

2023年10月1日

NTT東日本埼玉事業部(事業部長 市川 泰吾 さいたま市浦和区常盤5丁目8-17)では、部外の建設工事等においてNTT東日本が所有する架空ケーブル等に近接する場合、ケーブル防護カバー等設置のご依頼をいただいておりますが、防護措置に係わる費用につきましては、「2013年9月30日」受付分より有償とさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

NTT東日本が所有する架空ケーブル等に対する損傷事故(部外工事要因)に伴う電気通信サービスの中断等は、近隣の社会生活に大きな影響を及ぼしております。

建設工事等に際しては、建設業法第28条により、公衆に危害を及ぼさないよう工事を適切に施工することが義務付けられており、具体的には、

(1) 建設機械等のブーム、ダンプトラックのダンプアップ等により、架空線等上空施設への接触・切断の可能性があると考えられる場合には、必要に応じて架空線上空施設へ防護カバー設置等の保安措置を行うこと

(土木工事安全施工技術指針(平成21年3月 国土交通省))

(2) 架空線等に近接して工事を施工する場合には、保安上必要な措置を行うこと

(建設工事公衆災害防止対策要綱(建設工事編)(平成5年1月12日建設省))

等が定められております。

つきましては、原因者負担の原則に基づき、建設工事等において公衆に危害を及ぼさないよう工事を適切に施工する義務を負う施工者様に、弊社架空ケーブル等への防護カバー設置作業に要した費用のご負担をお願い致します。

なお、有償化に伴う申請手続等については、別紙のとおりとなります。地域により設置申請先が異なりますので、ご協力をお願い致します。各申請先の受付時間は、以下のとおりです。

[受付時間] 平日午前9時～午後5時00分(休業日:土・日・祝日・年末年始)

■地域ごとのケーブル防護カバー設置申請先 ※該当番号を別紙でご確認ください



【別紙】【 申請先一覧（1/5） 】

エリア	市町村	申請先	住所	電話番号
①	さいたま市浦和区 さいたま市桜区 さいたま市大宮区（大原） さいたま市中央区 さいたま市南区 さいたま市緑区	株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー 関信越ブロック統括本部 埼玉エリア総括部 サービスセンタ 浦和担当	さいたま市南区 白幡5-1-23 NTT浦和 L M C 2 F	048-863- 2032
②	さいたま市西区 さいたま市大宮区(大原 除く) さいたま市北区 さいたま市見沼区 さいたま市岩槻区	株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー 関信越ブロック統括本部 埼玉エリア総括部 サービスセンタ 大宮担当	さいたま市北区 東大成2-545 NTT大宮 L M C 2 F	048-668- 0221

【別紙】【 申請先一覧 (2/5) 】

エリア	市町村	申請先	住所	電話番号
③	川口市 戸田市 蕨市	株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー 関信越ブロック統括本部 埼玉エリア総括部 サービスセンタ 川口担当	川口市西青木 2-3-11 NTT川口LMC 3F	048-259- 2800
④	志木市 新座市 ※下記地域 除く ( あたご 1丁目3番地 2・3丁目 石神 1丁目3番地 1丁目5～9番地 3～5丁目 栗原 1～6丁目 新堀 1～3丁目 西堀 1丁目4～17番地 2・3丁目 野寺 1丁目5～12番地 2丁目17～20番地 3丁目11～13番地 4丁目9～12番地 5丁目 朝霞市 富士見市(水谷東2・3丁目) 和光市	株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー 関信越ブロック統括本部 埼玉エリア総括部 サービスセンタ 朝霞担当	朝霞市栄町 3-8-30 NTT朝霞ビル 2F	048-424- 2306

エリア	市町村	申請先	住所	電話番号
⑤	越谷市 草加市 松伏町 三郷市 八潮市 吉川市 春日部市	日本コムシス(株) 越谷草加サービスセンタ ※	越谷市東越谷 2-10-4 越谷LMC 1F	048-940- 6470
⑥	伊奈町 桶川市 上尾市 蓮田市	(株)ミライト・ワン 大宮サービスセンタ※	さいたま市西区 指扇403-1 大宮技術センタ 技術棟 1F	048-793- 4171
⑦	加須市 下記地域 除く 飯積、伊賀袋、小野袋、 柏戸駒場、栄、本郷、 向古河、麦倉柳生、陽光台 1・2丁目 久喜市 宮代町 幸手市 杉戸町 白岡市	(株)ミライト・ワン 久喜サービスセンタ※	加須市南大桑 3437-1 久喜サ総工事 センタ内	0480-53- 6230

エリア	市町村	申請先	住所	電話番号
⑧	北本市 羽生市 鴻巣市 上里町 本庄市 美里町 寄居町 深谷市 行田市 神川町 下記地域 除く [ 上阿久原、下阿久原、 矢納、渡瀬 ] 熊谷市 下記地域 除く [ 相上、青山、吉所敷、 小八林、高本、玉作、 津田、津田新田 中曽根、沼黒、箕輪、 向谷、妻沼小島 船木台1～5丁目 ]	(株)ミライト・ワン 熊谷サービスセンタ※	熊谷市村岡 345-1 熊谷技術センタ 2F	048-539- 3965
⑨	横瀬町 皆野町 小鹿野町 秩父市(吉田大田部 除く) 長瀬町	(株)ミライト・ワン 秩父サービスセンタ※	秩父郡横瀬町 横瀬4228 NTT秩父 LMC2F	0494-53- 8701

エリア別	市町村	申請先	住所	電話番号
⑩	ふじみ野市 三芳町 富士見市（水谷東2・3丁目 除く） 川越市 川島町、坂戸市 鶴ヶ島市、毛呂山町 ときがわ町、東松山市 滑川町 熊谷市 相上、胃山、吉所敷、 箕輪、小八林、高本、 玉作、向谷、津田、 津田新田、中曽根 沼黒、 船木台1～5丁目 越生町 鳩山町 吉見町 小川町 東秩父村 嵐山町	(株)エクシオグループ 川越サービスセンタ※	川越市新宿町 5-2-5 川越 L M C 2 F	049-257-6066
⑪	所沢市 飯能市 入間市 狭山市 日高市	(株)ミライト・ワン 所沢サービスセンタ※	所沢市星の宮 1-13-25 所沢 L M C 2 F	04-2968-6875

管理番号	
担当	

様式1

## ケーブル防護カバー取り付け（外し）見積もり依頼書

年 月 日

東日本電信電話株式会社  
埼玉事業部長  
市川 泰吾 殿

ご氏名 印

ご住所 (〒 )

ご担当者  
ご連絡先 - -

東日本電信電話株式会社所有のケーブル等への防護カバー取り付け（外し）について、下記により見積書の提出を依頼します。

## 記

## 1. 申込内容

- ケーブル防護カバー取り付け及び取り外し
- ケーブル防護カバー取り付けのみ
- ケーブル防護カバー取り外しのみ

## 2. 場所

住所  
建物名等  
N T T 電柱区間

## 3. 工事内容等

## 4. ケーブル防護カバー取付け、外し希望期間

取付け希望時期 年 月 日  
取外し希望時期 年 月 日

## 5. 備考欄

## 【本書面に記載の個人情報等の扱いについて】

- (1) 防護カバー取り付け（外し）に関わる業務で使用します。
- (2) 個人情報保護法の規定に基づき、東日本電信電話株式会社が業務を委託する事業者に対して提供することがあります。
- (3) 個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。

管理番号	
担当	

様式4

## ケーブル防護カバー取り付け（外し）お申込書

年 月 日

(乙)

東日本電信電話株式会社  
 埼玉事業部長  
 市川 泰吾 殿

(甲)  
 ご氏名  
 住所

印

私（甲）は、東日本電信電話株式会社（乙）所有のケーブル等への防護カバー取り付け、外しについて、下記により申し込みます。

## 記

## 1. 場所

住所  
 建物名等  
 NTT電柱区間

## 2. 工事内容等

## 3. ケーブル防護カバー取り付け、外し希望期間

取り付け希望時期 年 月 日  
 取外し希望時期 年 月 日

※取外し時期が確定しましたら、連絡致します。

## 4. ケーブル防護カバー取り付け、外し料金 ※該当の項目に○を記入（複数可）、数量を記入

【項目】	【数量】	【金額】
①ケーブル防護カバー取り付け、外し【基本】	数量 本	円 (税込み)
②ケーブル防護カバー取り付け、外し【付加】	数量 本	円 (税込み)
③ケーブル防護カバー取り付け【基本】	数量 本	円 (税込み)
④ケーブル防護カバー取り付け【付加】	数量 本	円 (税込み)
⑤ケーブル防護カバー取外し【基本】	数量 本	円 (税込み)
⑥ケーブル防護カバー取外し【付加】	数量 本	円 (税込み)
⑦交通誘導員 ※誘導員1人1日単位	数量 人日	円 (税込み)
⑧その他 ( )	数量	円 (税込み)

合計 円 (税込み)

5. 甲は甲の依頼により乙がケーブル防護カバーを取付けした場合であっても、甲の責により乙が所有するケーブル等に損害等を与えた場合は乙からの損害賠償請求に応じることとします

## 6. お支払い形態

- ケーブル防護カバー取り付け及び取り外しが完了した後に一括請求  
 ケーブル防護カバー取り付けが完了した後に請求  
 ケーブル防護カバー取り外しが完了した後に請求

## 7. お支払い方法

原則、甲は請求書の払込通知票を所定の金融機関へ持参し、一括にてお支払いします

## 8. 請求先

氏名 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_  
 部課名 \_\_\_\_\_  
 担当者名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

## 【本書面に記載の個人情報等の扱いについて】

- (1) 防護カバー取り付け（外し）に関わる業務で使用します。  
 (2) 個人情報保護法の規定に基づき、東日本電信電話株式会社が業務を委託する事業者に対して提供することがあります。  
 (3) 個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。